



第五十九号



愛媛県神道青年会再発足四十周年 記念事業 沖縄県愛媛戦没者慰靈祭



第六十二回
神宮式年遷宮
遷宮で
結ぶ人の輪
心の輪

愛媛県神道青年会

事務局 〒793-8555

愛媛県西条市西田甲 797

石鎚神社内

TEL 0897-55-4044

FAX 0897-55-7242

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>

愛媛県神道青年会

会長 長曾我部 信弥

年頭の御挨拶



先ず以て、年頭にあたり聖寿の万歳と皇室の御榮をお祝い申し上げますと共に、各社頭の隆昌を祈念いたします。

さて本年、神宮におかれましては第六十二回式年遷宮『遷御』の御年となり、その嘉節をお迎えになられました事は、大変ありがとうございます。日本国民が等しくお慶び申し上げる処でございます。

顧みますれば、二十年前、第六十一回の遷御の御年に皇學館大學と御縁を戴いておりました私は、諸祭儀奉拝の願いは叶わなかつたものの、今上陛下が遷御の後に神宮を御親拝になられるに際し、大學正門前に全学生が集い奉送迎の機会に恵まれ、陛下の御姿を拝し、有り難くも有り、畏れ多くも有りと、言葉に表現できない気持ちになつた事を思い出した処です。尚、本年七月より、麗しく完成した正殿の御敷地に白

石を奉る行事『お白石持行事』が執り行われますが、新たに御垣内で行事参加者が『新たな気』を感じ、そして戴いて帰ることも、このお白石持の大切な要素になつていると思ひますので、会員一同有り難い気持ちを以て行事へと参加し、過去六十二回に渡り執り行つてこられた、この重儀を体感し『氣』を得て戴きたいと思います。

さて、愛媛県神道青年会は本年度、再発足四十周年の節目を迎え、昨年九月に開催した記念式典及び祝賀会には、各地より大勢の先輩諸兄・同志のご参集の元、有り難い言葉を戴き乍ら、この国の未来の為に今出来る方策の意見交換をさせて戴きました

が、今後共、我々は地域社会の中心にある氏神神社をお護りする立場から、各々の地域の発展繁栄を祈る事は元より、担い手づくりを軸とした地域の振興と安全・安心な社会の為に邁進してまいる処です。

この嘉節を迎えるに当つては、「日本人の神々に対する心を再認識すること」に重点を置き、各々が自己に問いかねると共に、連帯を深めることにより次の世代に引継ぎたいとの思いで、役員全員が編纂に携わり各々意見を述べ、一つの形を形勢できたことに手応えを感じ、そのことも本誌の大きな成果であると思つております。

又、多くの宮司様にご理解とご協力を戴

いておりますことに改めてお礼申し上げますと共に、記念事業へのご支援を戴きました皆様に心から感謝申し上げます。

今年は、お互いが思いやりの心を寄せ合い、そして支え合う地域社会を築くために氏神を中心とした新たな形を形勢する年にしたいと思ひます。

会員一同が「ここる」を一つにし、愛媛県から日本再生の灯りをともしていくため、「誰もが幸せを実感できる」社会を実現することに全力を挙げて取り組みます。

地域の中心には必ずや氏神があります。東日本大震災を教訓にし、神社として出来る防災対策など、中心に有るからこそ、可能な対応や課題が必ずや有ると思ひますので、地域をお護りすることを祈る場所としてのみならず、地域の方々をお守りする、その環境整備や対策などを速やかに対応するべきだと思います。

国難に直面している今だからこそ、子供たちの未来の為に、愛媛の地より全国に向けて明るい未来の為に、本年も邁進していくことをお誓い申し上げます。

結びに、本紙面を拝読していただいた皆様とご家族の本年も幸多き年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせています。

**愛媛県神道青年会再発足四十周年
記念事業**

沖縄県愛媛戦没者慰靈祭

平成二十四年六月十二日～十三日の二日間に渡り、愛媛県神道青年会再発足四十周年記念事業の一環である「沖縄県愛媛戦没者慰靈祭」を斎行すべく、当会より長曾我部信弥会長以下八名の会員が参加しました。

十二日は、神道青年全国協議会主催沖縄

県本土復帰四十周年記念事業の「沖縄県全戦没者慰靈祭」及び「尖閣諸島諸問題早期解決祈願祭」が沖縄県護国神社にて斎行されるため、それに合わせて当地に向かい、各都道府県より一名ないし二名の青年会員が祭員として奉仕するにあたり、当会から清家貞文副会長と私が奉仕致しました。斎主以下祭員伶人含め約六十名の奉仕となりました。六月の梅雨の時期でもあり、とても蒸し暑い中での祭典でありますたが、祭員、参列者ど一心一つに、我が國を愛し己を顧みず「靖國で会おう」と散つた英靈と、戦火の犠牲になつた一般人の尊い御靈を慰めんがために、誠の意を捧げ奉仕して参りました。

翌十三日は、当会記念事業日に定めて、糸満市摩文仁の平和記念公園の「愛媛之塔」にて、「沖縄県愛媛戦没者慰靈祭」を行いました。

斎行致しました。祭主・長曾我部信弥会長、斎主・三輪田尋道副会長が務め以下四名の会員も祭員として奉仕し、長曾我部昭一郎監事・香川神青・田代賢司事務局長も参列いただきました。さらには、愛媛県議会自由民主党神道議員連盟より、副会长・明比昭治様はじめ四名の県議会議員の方々も慰靈祭の為に沖縄までお越しいただき、共に篤い祈りを捧げ参列者全員が玉串拝礼を致しました。



知れません。

この度の慰靈

祭の奉仕は私にとって、とても意義深く感慨深い貴重な経験となりました。英靈の安らかなるお鎮まりを心から御祈念申し上げ、更なる英靈顕彰をお誓い申しあげます。



《善家祐二》



神道青年四国地区協議会 第十八回定例総会・研修会

平成二十四年八月六日～七日

徳島グランヴィリオホテル

徳島県青年神職会 主管

去る八月六日、七日の両日、徳島県に於きまして神道青年四国地区協議会の定例総会並びに研修会が開催されました。

当団は、晴天にも恵まれ、多数の参加者が集う中、総会・研修会と共に真摯に取り組まれました。



での議事が円滑に進行され、続いて研修会へ移り、「鎮守の杜のこれからを考え」と題して講義を受けました。

第一講は、「鎮守の杜を考える」の演題で、神宮技師の村瀬昌文先生の基調講演があり、森林の始まりから草木の移り変わりや地域毎の移り変わり、また分布状態等の基礎知識、そして神宮宮域の現状と森林の維持育成について御講話を賜りました。

翌日は、徳島市八万町に鎮まります王子神社で参拝の後、同所に構えます徳島県立博物館に於きまして、文化の森学芸員の茨城靖先生のご指導の下、「徳島の自然と文化」の題目で徳島県の神社の鎮守の杜に生息する植物についての講義と博物館での拝観を行い閉講となりました。

村瀬先生は、森本来の機能を發揮するには、可能な限り元のあるべき姿へ戻して

あげる事が大切であると言われ、また茨木先生は、鎮守の杜は人の干涉が少なく、長期間に渡り

自然な状態が



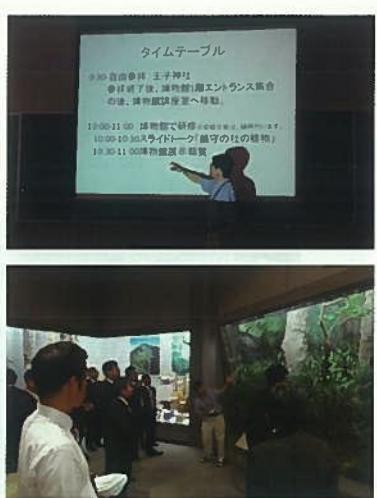
維持されている可能性が高く、貴重な植物を未来へ繋いでいかなければならないとお教え頂きました。

現在、私達は大地の恵みを用い、利便を図る為に様々な人工物を造り生活していくますが、今一度、自分達の住む環境を見直し、自然と向き合いながら、共に生命を授かるものとして、共存共栄の道を歩む時期が来ているのではないかと思思います。

例年、自然災害のニュースを耳にしますが、講義の中で自然の「形」の重要性と有難さを痛感致し、これからも人の心身を培う自然、すなわち鎮守の杜を大切にしなければならないと思いました。

末筆に、今回御尽力頂きました徳島県青年神職会の皆様を始め、関係された方々に御礼申し上げ、ご報告と致します。

《高岡 健》



第九回 野外体験親睦会

（～興居島～）

八月二十一日火曜日、夏の恒例行事となりました野外体験親睦会が行われました。

当初は石鎚ふれあいの里にて行う予定でしたが、河川にて事故があり、興居島に変更して行うこととなりました。

大人十四名、子供九名の合計二十三名が高浜港に集合し、フェリーで興居島に渡り相子の浜に向かいました。

朝から天気に恵まれた上に午前中は、ほぼ貸切状態。途中にわか雨が降るもの、十分に海を満喫することができました。その後、バーベキューを行い、焼き肉や焼きそばは勿論のこと皆様が差し入れてくれた海産物、おにぎりを美味しく頂きました。特に男・高橋理事持参の猪肉には皆舌鼓を打っていました。

満腹になつたところで、再び海水浴やバナナボート、ウエイクボードと遊び尽くし、締めは恒例のスイカ割り。子供たちも嬉しそうにスイカに向かい、見事に真つ二つにしていました。その後、初参加の私と三輪田副会長、最後は長曾我部会長によりスイカ割りを行い楽しく執り納めることが出来ました。



多数の親子が共々に海を堪能し、普段は見る事の出来ない会員の姿、家庭内での立場等を垣間見ることができ、まさに親睦会という言葉が当てはまる素晴らしい一日となりました。

今回初参加でしたが、いつもとは違う愛媛県神道青年会の雰囲気を味わうことができ、非常に満足な一時を過ごすことが出来ました。是非とも多くの方に参加して頂き、様々な交流を深めて頂ければと思います。

《柳原永祥》

神道青年全国協議会
平成二十四年度夏期セミナー
主題『教育』
～日本人の心を正しく伝へる為に～



平成二十四年八月二十九日～三十日、國學院大學に於いて全国から八十六名の会員が参集し、開催された。

第一講では、愛媛県松前町立岡田中学校教諭の大津寄章三先生より、『子供たちに皇室をどう教へるか』と題し講演を賜った。先生は教育現場での経験を元に、時折、我々会員に対し、生徒に直接語りかけるような口調で進められ、まず、天皇とは国民を影で支える『黒子』のようなご存在で、

点を線にし面にする大切な存在であり、『国が天皇・皇室を守る』ではなく、『我々が天皇に守られていることを認識した上でお守りする』と意識することが必要である。天皇の一番大事な仕事は三大神勅の稻穂の神勅以来の『田植え』であり、天皇は直接政治に関わらず、中立・公平・無私な立場である。子供に教える際には『固い土の上に種を蒔いても実にならない』として、土を耕すように、天皇に関するエピソードを点で教えるのではなく、『身近な歴史の検証』を地域の史跡に於いて、直接目に見え、手に触れられる物を肌で感じさせる必要があるとし、『菅公腰掛け石』を例に挙げ、昔に菅原道真がこの石に座つて詠んだ和歌を紹介した上で、その和歌で詠まれた言葉が現在の地名になつていると教えることにより、当時、菅原道真が見た景色・環境等、時空を超えて感じることが出来ると説かれ、皇室を教えることは道徳教育そのものであり、皇室のDVDを見せれば道徳教育は不要ではないかと述べられた。

第二講では、株式会社寺子屋モデル代表世話役社長の山口秀範先生より、『お手本を持つ生き方～寺子屋のススメ～』と題し講演を賜った。

まず、寺子屋モデルを起ち上げたきっかけは、前職である建設会社の海外赴任から

帰国した際に見かけた『日本の子供たちの顔が冴えない・目に輝きがない』と感じられた為、子供たちに輝いてもらうために始められたとし、家庭で学ぶべき事・学校で学ぶべき事が欠落しているのではないか。子供に『こんな人になりたい』という手本になる偉人を一人でも見つけさせてあげたいという方針で寺子屋モデルを運営していると述べられた。その中で、『お宮で寺子屋』を福岡県の筥崎宮で月一回開催しており、まずは親世代に参加してもらい、「良かつた」と思わせることが出来れば子供の参加にも繋がるので、全国の神社でも開催してもらいたいと推奨された。

第三講では、パネルディスカッションとし、『未来を見据えた実践～今、青年神職がなすべき教化とは～』と題し、大津寄先生・山口先生に加え参議院議員の有村治子先生と大野会長をパネリストに迎え、佐藤副会長がコーディネーターで進められた。

まず、教育論とは十人十色の様々な意見があるとした中で、大津寄先生は、偶然を必然にするのが教育であるとし、生まれた環境は偶然であるが、それは運命であつたとポジティブに受け入れさせる力をつけるとあげたい、いつ芽が発芽するか、開花するか分からぬ種を蒔いてあげることと述べ



られ、山口先生は、志を立てさせて貰うことが、教育であり、学ぶとは、志を立てること・真似ることであるとし、世の為人の為に役立つ職業を選ばせてあげるのが志を立てさせることであると述べられ、また有村先生は、国民性を作る礎が教育であるとし、自分が育った環境で感性が変わる、教育とはすぐに結果が見える訳ではなく、三十年、五十年先を考えなければならないと述べられ、さらに大野会長は、「神職言舉げせず」と言われるよう背中を見せることが教育であると思うが、そういう時代ではなくなっているのを理解した上で、神社の祭事を通じて氏子崇敬者に伝えていくことが必要であると述べられた。

参加者は考えさせられることが多く、まともらなかつたのか、質疑に発言する者が少なく、パネリストから質疑を要求されることとなつたが、コーディネーターが『本日学んだ事を言いつぱなし・聞きつぱなしにならないよう氏子崇敬者に伝えましょう』と締めた。

《後藤 雅彦》

神道青年四国地区協議会

第十五回 神道行法鍊成会

平成二十四年九月四日に神道青年四国地区協議会 第十五回 神道行法鍊成会が香川県神道青年会担当により、高松市塩江町鎮座の八幡神社に於いて開催され、当会より長曾我部会長を始め四名が参加。又、伊豫豆比古命神社で実習中の國學院大學の学生四名も加わり、道彦の森口美文先生、助彦の秋山光孝先生の指導の下、執り行われました。

まず正式参拝。社務所の前で列を整え本殿を目指します。鍊成会だからなのか、本殿までの石段の多さに驚いたのか、一同無言で本殿へ向かいました。

息を整え、正式参拝・記念撮影。社務所に戻り開講式では、香川県神社庁松岡庁長様よりお言葉を賜りました。

次に、車で五分程離れた禊場の『不動の滝』へ移動しました。移動中に雨が強くなり、

前回の渴水とは違い、前日までも雨が強く、こととなつたが、コーディネーターが『本日学んだ事を言いつぱなし・聞きつぱなしにならないよう氏子崇敬者に伝えましょう』と締めた。



この禊行に松岡庁長様もスーツのまま同行され、雨の中、その場に居た観光客に叫び」となりました。参加者一同無事禊行を終えたことに感謝をし、社務所へ移動しました。

（禊について、神道について）お話し下さいました。これが本当の神道教化だと感じました。

社務所に戻り、休憩中、香川県神道青年会の皆さんから「うどん」の御接待を頂きました。

（次年度は愛媛県が担当になります。「みかん」を山盛り準備しないと…）

雨の為、社務所で鎮魂を、という話が出ましたが、休憩が終わる頃、雨も上がり、再度石段を登つて拝殿で鎮魂行が行われました。雨上がりということもあり、清々し

中で心静かに鎮魂をさせていただきました。社務所で閉講式を行い練成会を納めました。更衣の後、懇親会会場へ移動し、酒を酌み交わし「四国はひとつ」のもとに、様々な話を語り合うことが出来ました。

来年は、当会が当番県となります。本年再発足四十周年を迎える、次年度より新たな気持ちで望むべく、まずは「禊」。御祓をして一步ずつ進んでいきたいと思います。多くの会員のご参加をお願いします。

《十亀雅史》



愛媛県神道青年会再発足四十周年記念事業 記念式典・記念講演・祝賀会

平成二十四年九月二十七日午後二時より国際ホテル松山に於いて、愛媛県神社庁OB、神道青年全国協議会、青年神職会、神道青年会、県内外から多くの御来賓をお迎えし、愛媛県神道青年会 再発足四十周年記念式典が盛大に開催されました。

その後、松下政経塾一期生 東洋日本思想家 林英臣先生による『日本復活は教育の再生からはじまる』～知・情・意、三位一体の学びで志士人物となれ！～』の演

題のもと、記念講演では昨今の時事情勢である中国活動や世界情勢を始め、幕末、戦後の国家崩壊の危機に直面した幕末志士達が持っていた志を講演頂きました。内容として「世界の中の日本という大局観を学んだ蘭学・洋学の／＼知識・夷思想と強い爱国心を学んだ国学・神道の／＼情・立志に基づく教育で徹底した行動力を学んだ朱子学・陽明学・武士道の／＼意の知・情・意の三つが明治の繁栄の礎となり戦後も又、胆力のある、生き残った軍人・武士が戦後経済を担う事となる」と話されました。

また、現在の閉塞と危機の心理のはたらき日本国家を甦えらせるには「人と自然の

共生文明を創造し人間力を備える高徳国家の建設を目指し変化に対応した公益経済を確立する国是と、天下国家の為に人をつくる教育が必要である」と語られ、一人一人が平成の志士となり、日本の良き文化精神を広げ育み導かなければならぬと熱いエールを頂きました。

その後、祝賀会が開かれ御来賓旧現役員会員の懇親の場となりました。

愛媛県神道青年会再発足四十周年を迎える、青年神職の益々の団結、諸先輩方の志を受け継ぎこれから的发展を願い御報告とさせ

て頂きます。

《玉井安胤》



第三十回観月神楽の夕べ

（四国中央市　三島神社）

去る九月二十四日、四国中央市に鎮座する、私の奉務する三島神社の拝殿にて観月神楽の夕べを開催していただきました。当日は晴天に恵まれ、普段あまり触れることがない雅楽を耳にしようとした多くの方に御参集いただきました。

今回の観月神楽では次の演目を御奉納いたしました。

- ・浦安の舞
- ・神躰鉏女之舞
- ・越殿樂
- ・樂器紹介
- ・五常樂急
- ・弓の舞
- ・悠久の舞
- ・ふるさと合唱

演目の合間には長曾我部会長による解説等を挟みながら一時間半程、観客の皆様に楽しんでいただきました。

最初の演目である浦安の舞は、今年度の当社神幸祭に於いて浦安の舞を奉仕する、地元中学生四名により行われました。これは、中学生を指導してくださいている合田都先生（嚴島神社宮司）が当社で観月神楽



会員の皆様に御迷惑をかけながらも、なんとかやり遂げることができました。拙い演奏しかできませんでしたが、個人的にも貴重な経験となりました。

準備段階では観客数や会場の広さ等の懸念事項も多々ありましたが、当日すべての演目が終わって後、「楽しかった」「いいものを見せてもらつた」等と感想を聞き、開催してよかつたと安心しております。今回で第三十回を迎える観月神楽がこれからも継続し、地域と神社との繋がりを強める一助となることを願うと共に、私も青年会の会員として力を尽くしたいと思います。

末文になりましたが、遠方よりお越し、ただき、素晴らしい演奏、神楽舞を披露してくださった皆様、また開催に当たり御助力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

三島由紀夫・森田必勝 両烈士追悼四十二周年慰靈祭

平成二十四年十一月二十五日、愛媛県護國神社を斎庭として、三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十二周年慰靈祭が斎行されました。

斎主田内逸知愛媛県神道青年会副会長の下、御靈安かれと祭典をご奉仕し、来賓として愛媛県護國神社小川純生宮司様、愛媛県議会三宅浩正議員様のご臨席を賜り、日本会議、学生各位のご参列を頂き、厳粛に執り行われました。



十一月二十五日は三島由紀夫・森田必勝両烈士が陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地で国の行く末を憂い、割腹自殺を遂げた日。それから四十二年の年月が流れましたが、国を憂う気持ちは何時の世も変わらずあるものであります。それを行動に表し実現するか、しないかが大きなポイントだと思います。未来の日本のために、未来を生きる子供たちの為に、小さなことからでも行動を興し、誇れる国造りをしなければならないのではないでしようか。

この慰靈祭は毎年十一月二十五日に執り行われています。今後も神社関係者のみならず老若男女数多くの方に参列を頂き、厳粛に執り行われるようご参列をお待ち申します。

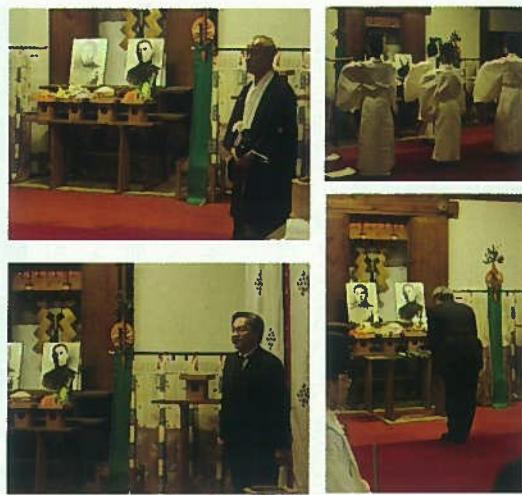
《矢野忠臣》

去る十一月二十九日、神社本庁二階大講堂に於いて神道青年全国協議会臨時総会が開催されました。
役員の任期満了に伴う次期会長・次期監事選出に關しての案件がございました。
慎重審議の結果、次期会長に南坊城光興氏（大阪）、次期監事に北川貴史氏（東京）、三輪真生氏（愛知）、長友安隆氏（宮崎）が満場一致で承認されました。

今期を以つて愛媛から出向頂いている十亀博行教化委員長、長曾我部昭一郎監事はご卒業となります。

十亀委員長は平成二十一年度から二期四年、長曾我部監事は平成十五年度から五期十年、重責を全うされました。永年に亘り斯界の為にご尽力賜りましたことに対しまして深く深く感謝申し上げます。

卒会されましても会員に対する倍旧のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



神道青年全国協議会 臨時総会

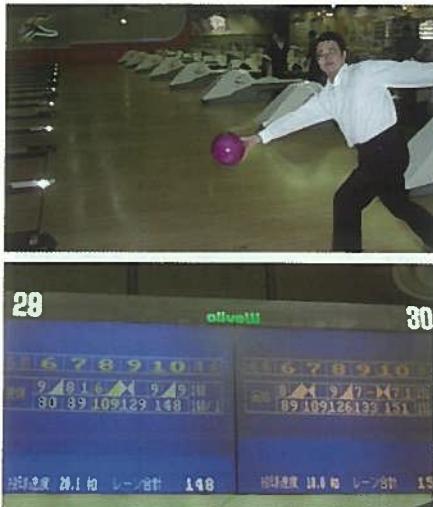
《清家貞文》

**神道青年四国地区協議会
第八回 親睦ボウリング大会**

十二月七日夕刻、第八回親睦ボウリング大会が、高知市のボウルジャンボにて約二〇名が参加し行われました。当単位会からは、会長以下三名が参加しました。

十亀地区協会長の始球式から始まり、まず個人戦。マイボール・マイシューズ・マイグローブを持参の高知県の別役副会長の三連覇が懸かっていましたが、徳島県の忠津会長が、それを阻止し優勝しました。

次は、会長杯の県別団体戦。十亀地区協会長の卒業前の最終戦。有終の美を飾るべく、当会会長・事務局長コンビで望みました。



一〇フレームのみ十亀地区会長が投球し、高知県と三ピン差で惜しくも二位となりました。白熱の好ゲームとなり、会場全体が最高の盛り上がりを見せ、親睦ボウリング大会を納めました。

たくさんの方の参加を得て、楽しく親睦を深めることができました。有難う御座いました。

次回は多くのご参加を宜しくお願ひします。

今年度の新年研修会は、皆様にご好評を博しております、マナー講座の「危機管理対策を万全にしよう～フレーム対策～」を研修致します。

【日時】

平成二十五年一月二十四日（木曜日・赤口）

午後三時三十分より

臨時総会

午後五時より

新年研修会

午後六時三十分より

新年互礼会

【場所】
国際ホテル松山

【講師】

門田洋子氏（BS21）

※皆様が、今までに受けたフレームをお教え下さい。それに基づき研修会を進めてまいります。宜しくお願いいたします。

**臨時総会・新年研修会・新年互礼会
ご案内**

神道青年全国協議会

中央研修会ご案内

平成二十四年度神道青年全国協議会中央研修会が左記の日時に執り行われます。

【日時】

平成二十五年三月十三日

(水曜日・先負)

十四日

(木曜日・仏滅)

神道青年四国地区協議会
高知県神道青年会
担当

本年度の中央研修会は神道青年四国地区協議会主導、高知県神道青年会が担当となります。

四国四県より数多くの会員皆様にご参加いただき、中央研修会が盛会となりますよう、ご参加・ご協力の程宜しくお願ひ致します。

結婚報告

八幡神社

権禰宜

常盤井 守道

歩

伊豫豆比古命神社

宇都宮

宗平

理映子

平成二十四年五月二十日に、八幡神社の大神前に於いて婚礼の儀を執り行いました。

大神様に誓つた言葉を胸に、二人で力を合わせて良き家庭を築くと共に、より一層の神明奉仕に努めてまいります。今後とも宜しくお願い致します。

社の大前に於いて、婚礼の儀を執り行いました。

これから的人生二人互いに支え合い、良き家庭を築いて参りたく存じます。

まだまだ岩輩者ではございますが今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申しあげます。

